2022年度 大学院博士前期課程学生　(2022年4月時点でM1およびM2)

「近江環人地域再生学座」大学院副専攻の募集について

公立大学法人滋賀県立大学

　「近江環人地域再生学座」は滋賀県立大学が地域再生人材（地域資源を活用した地域課題解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓くイノベーターやコーディネーター）の育成を目的に本学大学院全研究科（環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科）共通の副専攻として設置しているものです。

「近江環人地域再生学座」には、本学大学院在籍者を対象とする「大学院副専攻」と「社会人コース」の2コースがあります（両コース生は同一カリキュラムを共に学びます）。

この度、2022年度大学院修士課程または博士前期課程に在学する学生を対象として、以下により「近江環人地域再生学座」の学生を募集しますので、志望する学生はふるって履修申請してください。

1. 開講科目

＜必修科目＞10科目12単位（学座専門科目）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目名 | 開講期 | 単位数 | 科目読替 |
| 地域デザイン特論 | 前期 | １ | ― |
| 地域マネジメント特論 | 前期 | １ |
| 成熟社会デザイン特論 | 前期 | ２ | ― |
| 地域再生学特論 | 後期 | １ | ― |
| 地域イノベーション特論  | 後期 | １ |
| サスティナブルデザイン特論 | 後期 | ２ | ― |
| コミュニティ・プロジェクトⅠ | 前期 | １ | ― |
| コミュニティ・プロジェクトⅡ | 後期 | １ |
| 実践現場体感特別講義Ⅰ | 前期 | １ | ― |
| 実践現場体感特別講義Ⅱ | 後期 | １ |

＜選択科目＞1科目2単位（学座専門科目または主専攻科目）

各研究科(主専攻)から提供される科目（次表参照）または学座の選択科目｢地域再生システム特論｣（夏季あるいは冬季集中）から1科目2単位

② 近江環人地域再生学座（大学院副専攻コース）の修了要件



**「近江環人地域再生学座」（大学院副専攻）募集要項**

**１　募集人員**

6名程度（予定）

**２　履修資格**

　2022年4月時点で、滋賀県立大学環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科の修士課程または博士前期課程に在籍する学生とします。

**３　学座履修申請**

◆学座履修申請書等

（1）学座履修申請書　　（2）志望調書

学座履修申請書と志望調書の様式は、教務課カウンターで配布します。

また、近江環人ＨＰからダウンロードすることもできます。

<http://ohmikanjin.net/ohmi-kanjin/2022kanjin_gs_youkou.docx>

◆履修申請手続き

（1）受付期間　　新入生：2022年4月7日(木) ～ 2022年4月14日(木)　17時00分まで
在学生：2022年3月23日(水) ～ 2022年3月29日(火)　17時00分まで

（2）申請書等の提出先　　滋賀県立大学 地域共生センター近江環人事務局宛に履修申請書・志望調書をメール送信してください。　　　近江環人事務局ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　kanjin@office.usp.ac.jp

**４　選考方法および履修者の決定について**

選考結果については、新入生は2022年4月14日(金)19時まで、在学生は3月30日（水）10時までに各自のメールアドレスに通知します。（履修申請者が定員を大きく超過した場合は、志望調書に基づいた書類選考を実施し、履修申請に対する承認の可否を決定します。）

※近江環人地域再生学座は2022年4月15日(金)15時から開講式とオリエンテーション、5限から授業を開始します。必ず出席してください（オンライン、オンデマンドでの受講可）。開講式および授業は地域共生センター2Fで行います。

**５　履修登録**

履修申請に合わせて、所定の履修登録期間内に「県大ポータルUSPo」学生ポータルによって学座科目の履修登録を行ってください。（新入生には、「県大ポータルUSPo」の利用方法をオリエンテーションで説明します。）

**６　その他**

（1）大学院各研究科の所属は変わらないため、在籍学生として保有する全ての身分等は、継続されます。

（2）所属する研究科（主専攻）の修了要件を満たし、かつ副専攻の修了要件を満たした人には、主専攻の修了証書とは別に、副専攻の修了証書を学長から交付します。また、副専攻修了要件を満たし、検定試験に合格した人には「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号を授与します。

（3）各研究科での近江環人地域再生学座の単位認定は称号獲得が必須条件です。称号授与がなされない場合は近江環人地域再生学座で取得した単位は認定されませんので注意してください。

（4）副専攻修了要件を満たさないまま研究科を修了した場合は、その後科目等履修生として必修科目を履修し、検定試験に合格した時点で「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号を付与します。

◆受付窓口・問い合わせ先

【近江環人地域再生学座に対する問い合わせ先】

公立大学法人滋賀県立大学　地域共生センター

〒522-8533　滋賀県彦根市八坂町2500　℡　0749-28-9851　　メール：kanjin@office.usp.ac.jp

【募集要項請求先】　★ホームページ（https://ohmikanjin.net/）からダウンロードできます。

公立大学法人滋賀県立大学　教務課(大学管理棟２階)

〒522-8533　滋賀県彦根市八坂町2500（℡　0749-28-8243）

近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会からの寄付を活用して運営しています。

**滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」大学院副専攻**

**履修申請書**

私は、近江環人地域再生学座の履修を申請します。履修にあたっては近江環人地域再生学座の必修全科目を履修し、称号「近江環人」の獲得を目指します。近江環人の称号が得られない場合、近江環人地域再生学座に係る単位が所属研究科において認定されないことを了承します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請年月日 | 2022年　　4月　　　日 | ※受付番号 |
| フリガナ氏　　　名　　 |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印または自署 |
| 生年月日 | 大・昭・平年　　　　月　　　　日生 | 性　　別 |  |
| 住　　　所 | 〒 |
| 携帯電話番号 |  |
| メールアドレス | ★近江環人地域再生学座専用のwebシステムに登録します。補講、資料閲覧、レポート提出・確認にはこのメールアドレスが必要です。必ず添付ファイルを受け取ることができ、かつkanjin@office.usp.ac.jpから受信可能なアドレスとしてください。 |
| 在籍本科（履修要件） | 学籍番号： |
| 研究科名　　　　（　　　　　　　　　　　）　研究科 |
| 専攻名　　　　（　　　　　　　　　　　）　専攻 |
| コース・研究部門名（　　　　　　　　　　　　　　　）　コース・研究部門 |

（注）※の欄は記入しないこと。

　本申請内容は、近江環人地域再生学座事務局にて管理し、近江環人地域再生学座の運営に利用します。変更があった場合は速やかにその旨連絡してください。

なお、履修希望人数が定員を超えた場合は、志望調書の内容による選抜となります。大学院副専攻

**志　望　調　書**

**記入例**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公立大学法人滋賀県立大学）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 志願者氏名 |  | 受付番号 | ※ |
|  |
| 調書作成上の注意点志望調書は下記の点に関するあなたの考えを必ず交えて作成して下さい１．これまでの研究の概要と志望理由２．地域再生・まちづくりに関してあなた自身はどのような問題意識を持っているか。３．近江環人地域再生学座の提供するプログラムを受講して獲得したいスキルは何か。４．修了後、付与される称号やスキルを就職先や地域でどのように活用しようと考えているか。 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（注）１　ワード使用及び貼り付け可。

　　　２　※印欄は記入しないこと。

大学院副専攻

**志　望　調　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公立大学法人滋賀県立大学）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 志願者氏名 |  | 受付番号 | ※ |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（注）１　ワード使用及び貼り付け可。

　　　２　※印欄は記入しないこと。

近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村互助会からの寄付を活用して運営しています。

近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村互助会からの寄付を活用して運営しています。

近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村互助会からの寄付を活用して運営しています。

近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村互助会からの寄付を活用して運営しています。